

令和8年8月10日 茨城県県北農林事務所
経営・普及部門

台風の接近・通過による農作物等の被害防止に向けた対策について

●気象情報（気象庁：2026年8月10日3時）

台風第15号は、11日から12日にかけて関東地方に接近する恐れがあります。今後、最新の気象情報を確認しながら、大雨による低い土地の浸水、河川の増水、土砂災害、強風に十分注意してください。

【台風第15号】



果 樹

（1）事前の対策

- ・防風ネットや多目的防災網の結束を見直し、果樹棚支柱・アンカー部を点検、補修を行う。
- ・棚栽培では、風による上下動を抑えるため、棚面の随所に支柱による突き上げと下方への誘引（棚とアンカーや成木の主枝基部へしばりつける等）を行う。
- ・立木栽培では、できる限り支柱を立て、かつマイカー線等で連結させると共に、樹体にしっかり結束し、枝折れや倒伏を防止する。
- ・収穫可能な果実はできる限り収穫する。但し薬剤散布から収穫までの経過日数に注意する。
- ・ビニルハウスでは、ビニルの緩みや破れ、隙間の点検、補修を行い、風の入り込みを防ぐ。
- ・ブドウの簡易雨よけハウスでは、台風接近前に、アンカー部・パイプ接合部の補修、補強を行っておく。また、強風により被覆材が破損する可能性が高い場合は、マイカー線をゆるめ、被覆資材を谷側に寄せる等の対応を行う。

（2）通過後の対策

- ・ほ場が浸水・冠水した場合は、速やかな排水に努め、通路と排水溝、明渠をつなげる。必要に応じ排水ポンプを用いて、速やかに排水する。
- ・浸水により園内の土壌が流され、根が露出している場合は、なるべく早く客土を行い根の乾燥を防ぐ。応急的には、シートやマルチで覆って根の乾燥を防ぐ。
- ・樹体が倒伏した場合は、可能な限り根を痛めないように樹体を起こし、根元に土を寄せる。状況によっては、無理に引き起こしはせずに、傾いたまま主枝の更新で対応する。
- ・枝葉、幼果の損傷などによって、病害の発生が懸念されるので、早急に防除対策に努める。